

令和 8 年度

予 算 要 望 書

令和 7 年 1 1 月 4 日

会派名：淡路クラブ

淡路市長 戸田 敦大 様

会派名：淡路クラブ

氏 名：太田 善雄

：古山 久則

未来に輝く淡路市を

今回、令和8年度は市政施行22回目の予算編成となる。

明石海峡大橋無料化に向けての運動を推進し、併せて、島民無料化運動を力強く進めては。また、企業誘致も順調に進んだ中、地元企業への助成等（人材確保、住環境の整備）を含めより一層幅広く考えていく事を望む。

市政は、市民に夢と希望を抱かせる大切な施策である。

2元代表制の趣旨のもと、力を合わせ共に取り組んで行きましょう。

- ① 明石海峡大橋島民無料化に向けての取り組みを市民と共に力強く進めては。
- ② 少子高齢化が進展していく中、国・県の目標でもあるが、本市独自でも充分進めて行くべきでは。
- ③ 道路行政の更なる推進を
- ④ 第3セクター（指定管理）の今後について、十分に検討する時である。

令和8年度 予算要望について

1 総務、企画、行財政改革

(1) 行財政効率と実効性のある改革

ア 課税対象の適正な把握、滞納整理も順調に推移してきた。これからも引き続き収納率の向上を目指すと共に、初期の方々への指導等、過年度に残さない方向への指導を（現在は、徐々に進んでいるが、これからは、一次産業にとっても大変な時期では。）

イ 情報公開の徹底と行政の説明責任を果たすことを今以上に

ウ ITの有効的活用

エ ふるさと納税は制度の趣旨をよく理解し着実な推進を

オ 商品軽自動車に対する軽自動車税課税免除に関して、一度検討し対策を講じては（県内で免除の市は、神戸市、芦屋市、川西市、西宮市、宝塚市、三田市であり、順次その方向に向かっている。）。

2 安心安全な環境の整備

(1) 河川の改修、整備推進と定期的な管理と清掃、県は行財政改革に取り組んでいるが、必要な予算の確保を

ア 堆積土砂の撤去に協力、市河川についても有効な手立てを

イ 定期的な河川の清掃に今以上の予算化を

ウ 老朽池及び漏水池の整備も地元調整を行いながら順調に進んできた。引き続き今後も県との調整を図りながら順次の推進を

(2) 児童・生徒の安全確保のため通学路の危険箇所の調査や安全、防犯体制の確保、より多くの防犯灯設置を。

(3) 消防、防犯について

ア 災害弱者への対応は、町内会の活動を通じて民生委員だけに頼らず、市民共々が協力する体制を

イ 特別警戒区域や災害危険地区の住民への早期対策と周知の徹底を図り、市民の意識向上に努めることが必要。ハザードマップ配布だけでは、十分とは言えないのでは。

ウ 通学路への監視カメラ設置を

3 教育、芸術、文化の充実

(1) 芸術、文化の充実を（しづかホール周辺の市駐車場の有効活用）

ア 閉所した保育所など地域の要望を取り入れた跡地利用の促進を

(2) いじめ、不登校生徒の対策、インフルエンザ対策

(3) 小中一貫教育の実施に向けて

現在、小中学校9年間を見通した教育を行っており、児童・生徒の時代に即した人間形成、資質向上に取り組むと共に、教職員の更なる研修による質の向上を

(4) 子育て支援への予算の増額

国においても子育て支援に多額の予算を投入し、少子化対策等に力を入れている現状があり、市としてもその点に力を注ぐべきであり、給食費の無償化は財政の状況を鑑み今後も検討すべきである。

4 福祉の増進

(1) 安心して子育てが出来る児童福祉の充実と少子化対策（産みやすく、育てやすい）。助産施設へのより一層の支援を。

(2) 市民自治活動の推進

現在も進められているが、地域活動への助成金(伝統文化財支援の強化)

(3) 国民健康保険事業特別会計の収納率の向上を図りつつ、国・県に助成を求めては。

(4) 特別養護老人ホーム待機者対策の充実（地域包括支援センターの充実）

5 都市整備、計画の推進

(1) 明石海峡大橋の無料化の推進

(2) 合併支援道路の早期整備（まだ残っている所の早期整備）

(3) 県、市河川の整備工事及び河口の浚渫工事と土砂の撤去工事

(4) 津名港の活性化、県の特区利用など、将来に向けての海の駅として機能の充実。実証実験の結果も踏まえ改善すべき点は改善を

(5) J R 舞子駅に新快速電車の停車実現に向けて、運動の実施

(6) ため池改修工事への支援（現在も進められているが）

(7) 市道、道路改良並びに補修費の増額

(8) 市道、道路パトロール隊の充実

人員確保に苦慮されており、なかなかうまくいっていないのが現状のようであるが、草刈り、倒木の処理、市道への樹木のせり出しなど要望は多種多様である。そこで、人員の確保も難しい現状の中、車両等（工作車）の購入による労力の軽減を図り、市民の要望に応えては。また、事業者への発注も考察を願う（財源は、ふるさと納税の一部を利用しては）。

(9) 菜の花の摘み取り機の予算化

6 産業振興の助成及び活性化

- (1) イノシシ被害防止に、更なる抜本的な対応を((檻の管理)、(市街地の近くの農地等に出没が目立ってきた))
- (2) 地元企業が公共事業のすべてを受注できるように育成の支援をすること。
- (3) 農水産物の商品を淡路ブランドとして、活性化のために特産品の開発、販売等へ助成し、後継者の育成を支援すること。
- (4) 栽培漁業の充実と新しい漁業の研究開発(育成し放流に努めているが、効果のある対応を)
- (5) プレミアム商品券の発行については、商工会へ一定の負担を求める事も必要では。
- (6) 伊弉諾神宮周辺の整備(香りの公園も含む)日本遺産、観光の柱、歴史ロマンの淡路市のために
- (7) 農地災害の補助(40万円以下の助成)
- (8) 市街地に近い農地については、環境の保全対策を進めては。
- (9) 夏まつりの開催の今後に向けて
 - ア 今後の対応は、各地区で開催の方向は。
 - イ 交通渋滞の解消を

7 津名地区の要望

- (1) 津名一宮インター出口の所にトイレ設置を要望する。
- (2) 市道舗装状況でまだ未舗装の所があり、材料支給等の予算の増額

8 一宮地区の要望

- (1) 海水浴場への水上バイクの乗り入れ規制措置を講じることを継続して、推進して欲しい
- (2) 尾崎墓地等廃止に係る手続について
 - ア 改葬に係る費用については、戸籍、収骨、火葬、会葬先の整備等は地元負担とすること
 - イ 次の手続き等を行政による執行の要望
 - ※1 司法書士2名に依頼している。
 - ※2 地元2か寺に手伝って頂いている。
 - (ア) 改葬許可
 - (イ) 官報掲載、墓地等廃止公告(立看板1年間→市)
 - (ウ) 墓地等廃止許可申請(市→市、改葬証明書、廃止同意書)
 - (エ) 墓地等廃止許可
 - (オ) 墓地の用途廃止

- (カ) 地目変更登記
- (キ) 所属換え財産引継ぎ（生活環境課→管財課）
- (ク) 土地の用途検討

9 その他

- (1) 国道28号線の歩道の樹木の伐採（国土交通省）
- (2) 歩道の有効活用

また、高齢者のためのベンチや、乗車人数多い場所への屋根取り付けなど、適材適所な一工夫を。